

助成金を活用し人材育成を考えてみませんか？ 「人材開発支援助成金」 説明会のお知らせ

参加費
無料

12月18日(月)開催

ハイブリッドセミナー(会場参加・オンライン)

人材開発支援助成金とは事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入しその制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。今回は「認定実習併用職業訓練」と「有期実習型訓練」について詳しくご説明いたします！

「人材開発支援助成金」を通じて出来ること

- ✓ 雇用労働者の能力向上、働く意欲の向上を図り、職場定着を促進！
- ✓ 助成金の活用による人材育成に係る経費の軽減！
- ✓ 非正規雇用労働者の適性・能力を見極めたうえでの正社員への登用！（有期実習型訓練）

セミナー内容

- 第一部 「認定実習併用職業訓練」について
大臣申請の要件や手続きなど詳しくご説明
講師：東京労働局 助成金事務センター 事業主支援アドバイザー 高田 泰典 氏
- 第二部 「有期実習型訓練」について
該当者要件、申請書類の記入ポイントなどをご説明
講師：東京キャリア形成・学び直し支援センター
- 第三部 「ジョブ・カード作成」について
申請書類として必要なジョブ・カードについて作成体験

開催概要

日時：12月18日(月) 14:00～15:30 (受付開始 会場：13:15～ オンライン：13:45～)

会場：会場参加：株式会社パソナ南青山本社(港区南青山3-1-30 パソナスクエア 16階)
オンライン参加：Zoomを使用

定員：会場参加24名/オンライン100名 ※先着申込み順

費用：無料 ※通信費は受講者様の自己負担となります。

■ キャリア形成・学び直し支援センターHP内「全国イベント情報」からお申し込みができます。

<https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/61816/>

二次元バーコードは
こちらから→



お問合せ

東京キャリア形成・学び直し支援センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ

☎：03-6225-2299

✉：carigaku_tokyo@pasona.co.jp

HP：https://carigaku.mhlw.go.jp/



厚生労働省委託事業